

第2回 大山崎町中学校給食検討委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成28年10月27日（木）午後1時30分～午後3時40分

2. 開催場所

大山崎町立中央公民館

3. 出席者

委員：一之瀬 澄夫、木村 利子、坂本 博士、杉本 里佳、高橋 享子、
福浦 恵理、堀井 正光、吉田 友美 （五十音順、敬称略）

事務局：清水教育長、矢野課長、武田リーダー、横井係長、廣山主事

4. 配布資料

(1) 次第

(2) 資料1 中学校給食に関するアンケート調査（児童・生徒用）

(3) 資料2 「中学校給食についてのアンケート調査」～ご協力のお願～（保護者用）

(4) 資料3 第2回大山崎中学校給食検討委員会 検討資料

5. 要旨

(1) 開会

(2) 第1回大山崎町中学校給食検討委員会議事要旨について

(事務局)

- ・第1回大山崎町中学校給食検討委員会の議事要旨は委員長に内容の承認をいただいております。本日の委員会終了後に会議資料と共に町のホームページにて公表する。

(3) 資料説明について

(事務局)

- ・事務局より第1回検討委員会における検討資料の修正箇所について説明を行った。
- ・資料の修正箇所は第1回検討委員会の議論に影響を及ぼす内容ではないため、本資料を第1回検討委員会における検討資料としてホームページに公表させていただく。

(委員長)

- ・資料の修正内容について、質問等はないか。

(委員)

- ・「2.2.2 近畿圏の実施状況」の実施方式で、デリバリー方式と選択制デリバリー方式とがあるが、両者の違いを説明していただきたい。

(事務局)

- ・ デリバリー方式は全員喫食であり、選択制デリバリー方式は全員喫食ではなく、家庭弁当を持参する等各自で自由に選択できるということである。

(委員)

- ・ 選択制デリバリー方式は完全給食ではないということか。

(事務局)

- ・ 全員喫食ではないということである。

(委員)

- ・ 枚方市はセンター方式の選択制となっているが、これは特異な例か。センター方式で自由に選択できるという理解でよいか。

(委員)

- ・ 枚方市全体ではなく、学校によって選択可能ということか。

(事務局)

- ・ 枚方市は市内全域でセンター方式を採用しており、さらに選択制としている。

(委員)

- ・ 全員喫食ではないということか。

(事務局)

- ・ 全員喫食ではない。

(委員長)

- ・ 第 1 回検討委員会における検討資料及び議事要旨は本委員会をもって了承し、事務局の方で公表手続きを進めていただく。

(4) 審議

(事務局)

- ・ 事務局より以下の資料について説明を行った。

資料1 「中学校給食に関するアンケート調査（児童・生徒用）」

- ・ 調査方法は、学校にて教職員が児童・生徒にアンケート用紙を配布し、その場で記入したものを回収する方法とする。
- ・ 調査対象は小学 4 年生以上とさせていただく。これは、低学年では質問内容を十分に理解することに懸念があること、限られた学校の時間内で実施すること等を考慮したためである。中学生は全学年において実施する。
- ・ 両小学校の 4 年生以上の児童数は約 490 名、中学校の全学年の生徒数は約 380 名で、合わせて約 870 名である。
- ・ 設問は食育、健康、中学校給食について問うものとする。

資料2「中学校給食に関するアンケート調査」～ご協力のお願～(保護者用)

- ・ 保護者様用アンケートは児童・生徒に配布し、保護者様に記入いただいた後、児童・生徒を通じて学校へ提出していただく方法で回収する。
- ・ 本委員会において了承いただいた後、11月1日に各小中学校で配布する予定である。
- ・ アンケート結果は12月開催の検討委員会で報告させていただく。
- ・ 保護者様用アンケートの提出期限は11月15日としている。なお、提出が遅れた場合も可能な限り集計に反映させる。
- ・ 小中学校に通う児童・生徒が2人以上のご家庭もあるが、1家庭につき1回答とする。
- ・ 20%のご家庭に兄弟がいると見込んだ場合、保護者様の対象者数は約1,000人程度が見込まれる。
- ・ 設問は、食育や中学校給食に対する考え、実施方式等の意見を問うものとし、別紙として実施方式に関する説明資料を配布する。

(委員長)

- ・ まず資料1について意見等はないか。

(委員)

- ・ 小学4年生は主菜、副菜の意味を理解しているか。

(事務局)

- ・ アンケートは授業内で実施する予定であり、先生方に説明していただきながら記入できるようにする。

(委員)

- ・ Q6の和食に関する説明文は、どこかから引用したものか。

(事務局)

- ・ 引用したものではない。

(委員)

- ・ 厚生労働省や農林水産省のホームページにて和食の定義が示されているので、そちらを参考にさせていただきたい。

(事務局)

- ・ 承知した。

(委員)

- ・ Q8の選択肢は子供に適した表現にさせていただきたい。「③疲れが取れない」は「すぐに疲れる」としたほうがよい。また、「④よく眠れない」は「朝から眠い」や「すぐに眠くなる」としたほうがよい。「⑥肩こり」は子供には少ない症状であるので、「腹痛」に変更したほうがよい。

(事務局)

- ・ 承知した。

(委員)

- ・ Q9のダイエットという言葉の定義を明確にしていきたい。ダイエットというと食事制限だけでなく、体重を落とすという広い意味で捉えることもできるため、注釈を入れる等して子供にも分かりやすくしていきたい。

(委員長)

- ・ ダイエットの本来の意味は適正な体重にすることであるが、Q9におけるダイエットは体重を落とすという意味で用いられているので、補足説明を入れていただきたい。

(委員)

- ・ Q10の食育に関する質問は、「食育」という言葉を使わずに食べることに興味があるかどうかを聞いてはどうか。「食育」は小学生には難しい言葉だと思うので、食べることが好きかどうかについて質問した方が、食への子供の関心度がわかるように思う。

(委員)

- ・ 大人でも食育について理解している人は少ないのではないか。
- ・ 食への関心度を問うのであれば、わかりやすい表現に変えてはどうか。

(委員長)

- ・ 「食育」の注釈は付いているが、子供が理解できるかどうかの問題である。「食べ物に関心がありますか」といった直接的な表現にしてはどうか。

(委員)

- ・ 「食育」とは食べることだけではないので、給食を学校教育の中に位置付けるのであれば、自分の体との関わり等広い意味で食に関する内容を問いたい。

(委員)

- ・ 食べることについて学びたいかどうかも問うほうがよい。

(委員)

- ・ 食育の説明文は、どこかから引用したものか。

(事務局)

- ・ 厚生労働省等で示されている文言を参考にして作成したものである。
- ・ 設問の意図は、児童・生徒に「食育」という言葉がどこまで浸透しているかということを確認することであるが、子供たちが想像しやすい表現に改める。

(委員長)

- ・ どういった項目を入れるかについて意見はないか。

(委員)

- ・ 基本的なことであるが、中学校給食の導入を検討するにあたり、まず設問 1 に給食が必要かどうかということをお問わなくてよいのか。保護者や子供たちが給食についてどう思っているのかについて統計を取るべきではないか。

(事務局)

- ・ 過去に実施したスクールランチに関するアンケートにおいて、お昼ごはんについては、回答した児童・生徒の約 70%が家からの弁当がいいと答え、保護者の約 80%は小学校と同じ給食がいいと回答していた。

(委員長)

- ・ 第 1 回検討委員会において給食の導入に向けた方向性を決めており、今回のアンケートで給食の実施を問う必要があるかどうかである。

(事務局)

- ・ 平成 27 年に実施したアンケートによると、保護者の賛成が多かった。

(委員)

- ・ 弁当では十分な量を食べていなかったり、野菜が入っていない等家庭によって差が出るが、給食であればそれらを補うことができる上、今まで家庭で食べたことのない食べ物に出会う機会もある。

(委員)

- ・ 給食は生きた教材であり、身体と栄養、地産地消、食糧経済等を授業に反映できるため、実施する意義は十分にある。

(委員)

- ・ 本委員会では、本町における給食を全員喫食の完全給食で実施するための検討を行うという認識でよいか。

(委員長)

- ・ 第 1 回検討委員会において、全員喫食の完全給食を実施する方針を定め、検討を進めていくものと認識している。

(委員)

- ・ Q10 では子供たちが食や栄養に関心があるかどうかを確認できれば、今後の指導に反映できるため、食生活のスタイル等も踏まえた設問としていただきたい。

(委員長)

- ・ Q9 のダイエットに関する設問はどうか。

(委員)

- ・ 小学生にとって食事制限といったダイエットは関わりの低い話である。

(委員)

- ・中学生にとって痩せるためのダイエットは大きな問題であるが、今回のアンケートにおいては、聞かなくてもよいのではないか。

(委員長)

- ・ダイエットは個別指導により体調管理することが可能である。
- ・Q9のダイエットに関する設問は削除し、Q10の食育に関する設問を具体化して子供たちの理解度を確認できるようにしていただきたい。

(委員)

- ・食べる量や栄養等どういったことに気を付けて食事をしているかについての項目を選ぶ形であれば、小学生でも回答しやすい。

(委員)

- ・小学生と中学生のアンケートを分けてはどうか。

(事務局)

- ・データ集計のため小学生と中学生のアンケートは同じ設問とし、シンプルに全体像を把握できるようにしたい。

(委員)

- ・設問は同じとして、小学生用に言葉をわかりやすくしたものを作成してはどうか。

(委員)

- ・先生が説明しながら記入するのであれば、理解できるのではないか。

(事務局)

- ・先生には説明をお願いします。

(委員)

- ・小学生にとっては文字が小さいので、修正していただきたい。

(委員長)

- ・小学生と中学生のアンケートは同一として、先生から補足説明をしていただく。
- ・Q9は削除して、Q10の食育に関する設問は子供にもわかりやすいように具体化して選択できるようにしていただきたい。
- ・食育に関する設問に入れる項目について意見はないか。

(委員)

- ・栄養や食事の量、賞味期限、食の安全等が挙げられる。

(委員)

- ・複数回答可としてはどうか。

(委員長)

- ・ その方が回答しやすい。

(委員)

- ・ 「食べることは好きですか」という設問を追加していただきたい。
- ・ 子供が直感的に選択できる項目とした方がよい。

(委員長)

- ・ Q10には栄養や食事の量、地産地消、食の安全等の項目を入れていただきたい。
- ・ 資料2について意見等はないか。

(委員)

- ・ アンケートの回収はチェックせず、提出されたものを受け取るだけでよいのか。

(委員)

- ・ 同じ学校内に兄弟がいる場合はPTA会員数で把握できるが、小学校と中学校に兄弟がいる場合は別々にカウントされている。これについてはどのように対応するのか。

(委員)

- ・ 学校でアンケート用紙を子供たちに配布しても、中には保護者に渡さない者もいる。だれが提出したのかをチェックする必要はないか。

(事務局)

- ・ 厳密に実施することは難しく、大まかな傾向を把握したいと考えている。
- ・ 今から間に合う学校においては、11月の学校日より等にアンケート実施の案内を載せていただきたい。

(委員)

- ・ PTAからのお知らせメールを利用して案内することは可能である。

(委員長)

- ・ 様々な方法で保護者へアンケート実施の案内をしていただきたい。
- ・ 他に意見はないか。

(委員)

- ・ Q5の実施方式に関する設問は冒頭に持つべきではないか。保護者の関心は、給食の有無の次に給食実施方式となる。それを踏まえて、学校給食の内容を問う方がすんなり回答できると思われる。食育が冒頭では回答しにくいのではないか。

(委員長)

- ・ 保護者の意見としては、ストレートに聞いた方がよいということである。

(委員)

- ・ Q3 の課題やデメリットに関する設問の意図は何か。

(委員)

- ・ 保護者が学校給食に対して望んでいることや心配に思うことを確認するためではないか。

(委員)

- ・ 保護者は給食の実施について半信半疑であるため、実施を前提としたアンケートにしなければ、きちんと回答していただけない。

(委員長)

- ・ アンケートの冒頭に「中学校給食の導入を検討するにあたり」という文言を入れていただいている。
- ・ Q2→Q4→Q5→Q6 の順番に変更していただき、最後に食育に関する設問を入れたら、保護者が回答しやすいのではないかと。
- ・ Q3 の課題やデメリットに関する設問は言葉の表現を変えていただきたい。

(委員)

- ・ ごみに関しては、給食の食べ残しより調理時に発生する生ごみの方が多い。

(委員)

- ・ 保護者が心配に思っていることを聞いてはどうか。

(事務局)

- ・ 児童・生徒向けのアンケートと同様に、複数回答可とさせていただいてよいか。

(委員長)

- ・ Q3 は事務局より提案いただいた複数選択式に変更していただく。
- ・ アンケートの修正案を送っていただくことは可能か。

(事務局)

- ・ アンケートの修正案は今月中に委員の皆様にお送りする。
- ・ ご意見等がある場合は、すぐに連絡をいただきたい。

(委員)

- ・ 別紙のセンター方式の記載について、センター方式になった場合は小学校もセンター方式になることがわかるように追記した方がよい。

(委員長)

- ・ センター方式とした場合、小中学校の給食はセンターで一括調理するという認識でよいか。

(事務局)

- ・ センター方式とした場合は、小中学校の給食を一括で調理することになるので、

指摘していただいた表現に変更する。

(事務局)

- ・事務局より資料3「検討資料」の以下の項目について説明を行った。
 1. 基本方針について
 2. 実施方式の整理
 3. 事例視察

(委員長)

- ・資料3について意見等はないか。

(委員)

- ・「表 2.3 実施方式の比較表」に親子方式がないのはなぜか。

(委員長)

- ・親子方式はセンター方式と自校方式の間であるためという認識でよいか。

(事務局)

- ・そうである。

(委員)

- ・親子方式はどちらに近いと考えればよいか。

(事務局)

- ・親の学校にとっては自校方式であり、子の学校にとってはセンター方式である。

(委員)

- ・「表 2.3 実施方式の比較表」の食育の推進の項目において、デリバリー方式は食育が難しいと書かれているが、給食を実施していない場合でも学校で食育は実施している。事業者との連携が難しい等の表現にしていきたい。

(委員)

- ・食育は学校の栄養教諭や担任が実施するものであり、いずれの方式においても食育は実施可能であるため、表現を修正したほうがよい。

(委員長)

- ・センター方式は栄養教諭と子供の接する回数が少なくなるが、食育の推進についてはいずれの方式も遜色ないため、表現を変えていただきたい。

(委員)

- ・食育はいずれの実施方式の場合も、各学校で栄養教諭等によって実施可能であるということか。

(委員)

- ・食育はいずれの方式においても同様に実施可能である。

(委員)

- ・給食指導の面でも、いずれの実施方式の場合も同様であるという認識でよいか。

(委員)

- ・同様である。

(委員長)

- ・資料3について、他に意見等はないか。

(委員)

- ・両小学校の給食室を見学させていただいたが、施設の老朽化は否めないが、全体的には調理員の方々に綺麗に使用されているという印象であった。

(5) その他

(事務局)

- ・宇治田原町学校給食調理場の視察は11月8日(火)午後1時45分に集合していただき、現地へ出発する。
- ・第3回検討委員会は11月17日(木)午後1時30分より同会場にて開催する。
- ・第4回検討委員会の開催日時は12月15日(木)午後1時30分とさせていただきたい。

(委員長)

- ・宇治田原町学校給食調理場の視察に参加いただけない委員は、本日お帰りの際に事務局にその旨を伝えていただきたい。
- ・第4回検討委員会の開催日時は了承いただけるか。

(委員一同)

- ・異議なし。

(委員長)

- ・第4回検討委員会は12月15日(木)午後1時30分より同会場にて開催とする。
- ・第3回検討委員会では、本町における各実施方式の概算額等について事務局より提示いただく。

(6) 閉会

(以上)

大山崎町中学校給食検討委員会

委員長